

第 4 日

令和5年3月9日和水町議会第1回定例会を議場に招集された。

1. 令和5年3月9日午前10時00分招集
2. 令和5年3月9日午前10時00分開会
3. 令和5年3月9日午前10時03分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

1番 亀崎清貴	2番 千々岩 繁	3番 木原泰代
4番 荒木宏太	5番 白木 淳	6番 齊木幸男
8番 竹下周三	9番 秋丸 要一	10番 笹 渕 賢 吾
11番 坂本敏彦	12番 高木 洋一郎	
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)
なし
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 議事日程
日程第1 常任委員会の所属変更の件

開会 午前10時00分

○議長（高木洋一郎君） 御起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

5番議員、白木 淳君から、3月7日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によって、お手元に配りました発言取消申出書に記載した部分を取り消したいとの申出がありました。

お諮りします。

これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（高木洋一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、5番議員、白木 淳君からの発言取消しの申出を許可することに決定いたしました。

た。

次に、9番議員、秋丸要一君から、3月7日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によってお手元に配りました発言取消申出書に記載した部分を取り消したいとの申出がありました。

お諮りします。

これを許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶもの多数)

○議長(高木洋一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、9番議員、秋丸要一君からの発言取消しの申出を許可することに決定いたしました。

日程第1 常任委員会の所属変更の件

○議長(高木洋一郎君) 日程第1、常任委員会の所属変更の件を議題とします。

和水町議会常任委員会は総務文教常任委員会と厚生建設経済常任委員会があり、各委員会6名となっておりますが、3月6日に厚生建設経済常任委員会所属の副議長が辞職され、副議長の選挙を行った結果、総務文教常任委員会に正副議長が所属することになりました。

従来、和水町では各委員会に正副議長のどちらかが所属することになっていきますので、総務文教常任委員会委員の私、高木洋一郎から厚生建設経済常任委員会に常任委員会の所属を変更したいとの申出を行います。

お諮りします。

申出のとおり、常任委員会所属を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶもの多数)

○議長(高木洋一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会の所属を変更することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。御起立お願いします。

お疲れさまでした。

散会 午前10時03分